

資料番号	2
------	---

令和8年2月12日
課名 危機管理監危機管理課
担当者 課長 松岡
内線 2783
課名 健康福祉局健康危機管理課
担当者 課長 草薙
内線 3050

「能登半島地震を踏まえた被災者支援の強化に向けた地震防災対策検討会」 の開催状況について

1 趣旨

令和6年能登半島地震で生じた課題等を踏まえ、今後の本県における被災者支援の強化に向けた取組等を検討するために設置した、有識者検討会の開催状況及び今後の取組の方向性等を報告する。

2 経緯

能登半島地震では、厳冬期に、高齢化の割合が高い地域で発生するとともに、避難所における生活環境の悪化や備蓄物資の不足など、避難生活に関する様々な課題が生じ、多数の災害関連死が認定されているところであり、改めて被災者支援の重要性が認識されたところ。

本検討会では、能登半島地震で生じた課題や有識者の意見、本県の現状、国の検証内容などを踏まえて、今後の被災者支援の強化に向けた取組を検討した。

3 検討会の概要

(1) 委員

奥村 与志弘	(関西大学社会安全学部 教授)
久保 達彦	(広島大学大学院 医系科学研究科 教授)
竹本 加良子	(株式会社サイエンスクラフト 代表取締役)
西原 丈順	(広島県老人福祉施設連盟 副会長)
平山 修久	(名古屋大学 減災連携研究センター 准教授)
紅谷 昇平	(兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究課 准教授)
明城 徹也	(特定非営利法人 全国災害ボランティア支援ネットワーク 事務局長)

(2) 開催状況

第1回 令和6年8月6日(火)	第2回 令和6年10月23日(水)
第3回 令和7年3月18日(火)	第4回 令和7年9月11日(木)

(3) 検討テーマ

- ①避難場所ごとの状況把握等 ②関係機関との情報共有
- ③避難所への支援(TKB(トイレ、キッチン、ベッド)対策、
要配慮者や女性・子供への対応、環境改善等)
- ④在宅避難者等への支援(車中泊・自主避難所を含む)
- ⑤社会福祉施設・医療機関への支援 ⑥保健医療福祉活動チームの強化
- ⑦ライフライン途絶時の対策(保健・医療・福祉) ⑧広域避難先の確保・支援
- ⑨物資の調達・輸配送 ⑩道路啓開 ⑪災害廃棄物 ⑫住まいの確保
- ⑬災害対策本部の機能強化 ⑭NPO・民間との連携 ⑮人材育成
- ⑯西日本豪雨災害時の災害関連死の研究 ⑰自助・共助の強化

（４）取組の方向性

○「災害関連死ゼロ」を目指しつつも、まずは、生活環境の改善や保健医療福祉サービスの提供体制の維持等によって防ぐことができる死（防ぎ得る死）への対策に取り組む。

⇒過去の災害関連死の事例では、高齢者や既往症のある方などの亡くなられた割合が高いことから、特に「要配慮者をはじめとした被災者支援対策」の強化に注力する。

【具体的な取組例】

- ・D24H（災害時保健医療福祉活動支援システム）の活用と県・市町保健師等への研修の実施等による避難所ごとの状況把握の強化
- ・「災害応急救援物資の備蓄・調達方針」の見直し等によるTKB（トイレ、キッチン、ベッド）対策の強化
- ・「避難所開設・運営マニュアル作成ガイドライン」の見直しや市町に対する研修の実施による要配慮者や女性・子供への対応強化 等

○被災者ひとり一人へ必要な支援を行うためには、把握した被災者の情報を支援に携わる団体と共有することが重要であり、県の災害対策本部や保健医療福祉調整本部、市町災害対策本部等の行政組織間をはじめ、民間の支援団体と協働した情報連携の仕組みを整備する必要がある。

⇒本部間の情報共有体制の確保及び外部支援団体との連携強化を図る。

【具体的な取組例】

- ・県災害対策本部事務局と各支部、保健医療福祉調整本部等との連携調整を担う「被災者支援チーム（仮称）」の設置
- ・事案に応じて専門的に対応する被災者支援専門チーム（トイレ対策チーム）等の設置・訓練実施の検討
- ・県災害対策本部事務局と各実施部が連携した大規模地震対応図上訓練の実施
- ・停電の可能性のある避難所や孤立集落等を早期に把握する仕組みの導入検討 等

○災害関連死を防ぐためには、行政等の支援者だけではなく、住民や自主防災組織等の関わりが不可欠であることから、広島県としての目指す姿を産学官民で共有し、自助・共助・公助一体となった取組を推進していく必要がある。

⇒広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動と連動し、県民一体となった取組を推進する。

【具体的な取組例】

- ・広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動の第3期行動計画（令和8年6月改定予定）に、これまでの取組の振り返りや社会情勢の変化、本検討会での議論などを踏まえ、災害関連死に関する取組を加えることを検討 等

(5) 委員意見《抜粋》

- 生活環境の異なる被災者ひとり一人の健康状態をまずはどう把握していくかが重要。そのうえで支援を充実させていく必要がある。
- 在宅・車中避難者といった、避難所以外への目配せも必要。
- 多様な団体が集めた被災者の情報を、どのように災害対策本部や保健医療福祉調整本部へ共有するか、また、各本部間において、情報の共有・連携をどう行っていくのかについても検討すべき。平時からの連携も必要。
- 長期にわたる停電や断水に対する避難場所ごとの備え（TKB 対策等）が重要。
- 災害関連死は、災害発生後に対処するのでは難しいため、災害が起こる前の社会づくり・地域づくりが必要。
- 元日に地震が発生した場合、職員参集や災害対策本部設置などの対応ができるのかを検証し、実効性のある受援計画の作成や訓練の実施が必要。
- 自治体職員や支援者の健康管理にも配慮すべき。
- 庁内での応援職員の受入体制や執務スペースの確保についても検討すべき。
- 市町や県を跨ぐ広域的な避難のオペレーションを検討する必要がある。
- 行政職員の人材育成のほかにも、支援者や住民への教育も大切。
- 過去の災害経験や広島の特性等も踏まえて取組を検討すべきであり、実際に災害対応にあたった NP0 や社協等から、これまでの知見や現場の課題を汲み取ることも必要。
- 今後の取組について、行政、企業、住民、地域組織など、誰が主体となって推進していくのかを明確にし、それぞれの取組が2～3年でやるものなのか、10年20年後を見据えてやるものなのかを整理すべき。また、いつまでにどの水準までやるべきなのかなど、取組のマイルストーンも整理すべき。
- 男女共同参画の視点も取り入れるべき。
- 担当部局のみで取り組むのではなく、庁内の各部局が横断的に連携することが必要。
- 災害関連死に対する取組を行政がやると言ってしまうと、その時点で他の主体を巻き込むことは難しくなってくるので、行政が実施することの宣言ではなく、何が災害関連死の原因となっているのかを各主体へ共有し、自分たちでできる対策を考え、備えてもらうことが重要。
- 要配慮者であっても、まずは本人や家族がしっかり備蓄しておくなど、自分の命は自分で守るという考えをもってもらうことが重要であるため、県民総ぐるみ運動の中に災害関連死対策を言及すべき。
- 災害関連死には、生活環境の改善等により救えた命と、そうではないものがあることを念頭に置いて、現実的なゴールを設定する必要がある。
- 県として目指す姿を産学官民で共有し、オール広島として取り組むことが必要。

4 今後の予定

報告書を作成し、本年度中に開催する第5回目の検討会において、委員から意見を伺った上で公表する。

また、本検討会終了後も、報告書に記載の内容を中心に対策を講じていく必要があることから、引き続き、災害関連死ゼロを目指して、各部局及び県民・事業者等が一体となった取組を推進していくこととする。